

令和4年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 説明資料

目次

◎所管事項

- 1 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案
について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）」中間案について・・・・ 15
- 3 市町DXの促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 4 業務改善取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 5 事業者向けDX人材育成と高齢者向けスマホ講座について・・・・・・・・ 37
- 6 スタートアップ支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

【別冊資料】

- (別冊1) 「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）」中間案

令和4年10月11日
デジタル社会推進局

1 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案に
ついて（関係分）

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

第1章において整理をしたさまざまな課題の中から、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向けて5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。

それぞれの課題の解決に向けて、新たに着手・推進すべき取組、既に実施しているがさらに充実・強化を図っていく必要のある取組を展開していきます。

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

なお、それぞれの挑戦で記載している「取組方向」に関連する施策(第3章参照)は、一覧表にまとめて、参考資料として巻末に掲載しています。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

三重県における現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人びとの暮らし方、働き方が変化するとともに、AIやIoTなどの技術の進展、スマートフォンの普及や5Gの供用開始などの情報通信ネットワークの整備等により、生活や産業のさまざまな分野でデジタル技術の活用が進んでいます。

一方で、デジタル化の恩恵を受けられない人々が取り残される懸念やデジタル化への対応が進んでいる企業とそうでない企業間の差の拡大、DXを推進する人材やデジタル技術・データ活用に関する知識・スキルを有した人材の不足など、デジタル化の進展に伴う課題も顕在化しています。このため、デジタルデバイド(情報格差)の解消やDX人材の育成・確保が求められています。

また、人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進むとともに、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられます。こうした中、行政サービスにおいても県民の皆さんの不便さを解消し、満足度を高めるために、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応したサービスを提供することが求められています。とりわけ、行政手続のデジタル化については、県独自手続の年間受付件数約14万8千件のうち、デジタル化が完了した割合は31%(約4万6千件)となっており、県民の皆さんにデジタルの恩恵を実感してもらうためにも、早期のデジタル化が必要です。

加えて、世界的規模で高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等からの脅威に対応するため、情報セキュリティの確保が課題となっています。

デジタル化の進展は、生活、産業、行政のさまざまな分野に変化をもたらし、本県のさまざまな地域課題・社会課題の解決につながる可能性を持っています。特に、東西約80km、南北約170kmの細長い県土、6つの有人離島を持つ本県においては、人口減少・高齢化が進むなかで、交通、観光、防災、生活等の分野で、物流や移動手段の確保、搬送・移動時間の短縮といったさまざまな地域課題が顕在化しています。地域における生活の質を維持・向上していくためには、新しい視点・発想やデジタル技術を積極的に取り入れていくことで、これらの課題解決につなげていくことが必要です。

<参考> 2050年三重県のデジタル社会の未来像

三重県では、令和3(2021)年度に、県民の皆さんとのワークショップ等を通じて県民の皆さんが想う未来の三重のありたい姿として「2050年三重県のデジタル社会の未来像」をまとめました。

デジタル化による生産性の向上や効率化を求めめるだけでなく、DXを活用することで県民一人ひとりの想いが実現できるようになる「あったかいDX」のもとに、デジタル社会の実現を進めていく必要があります。

【デジタル社会の未来像】(抜粋)

2050年の三重県では、DXによって一人ひとりの時間や気持ちに余裕が生まれ、それぞれが本当にやりたいことができるようになります。

さらに、それぞれの地域でDXが進んで、住みたい場所で自由に働き、住み続けられるようになり、仮想空間も柔軟に取り入れたりして、多様なライフスタイルから自由に選択できる社会となっています。

また、物理的な距離が離れていてもデジタルで人とのつながりが日常化し、孤独を感じずに三重の暮らしを楽しみ続けることができます。

①社会におけるDXの推進

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組んでいただける機運を醸成するとともに各主体によるDXの取組を促進します。

また、さまざまな主体と連携してデジタルデバイド(情報格差)の解消やDX人材の育成に取り組むことで、県民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現をめざします。

さらに、地域課題、社会課題の解決に資するよう、スタートアップの創出や育成を図ります。加えて、先端技術に関する情報収集や活用に向けた取組の支援等に取り組むとともに事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組み、特にドローンや空飛ぶクルマの活用をめざす空の移動革命については、実用化に向けた取組を支援していきます。

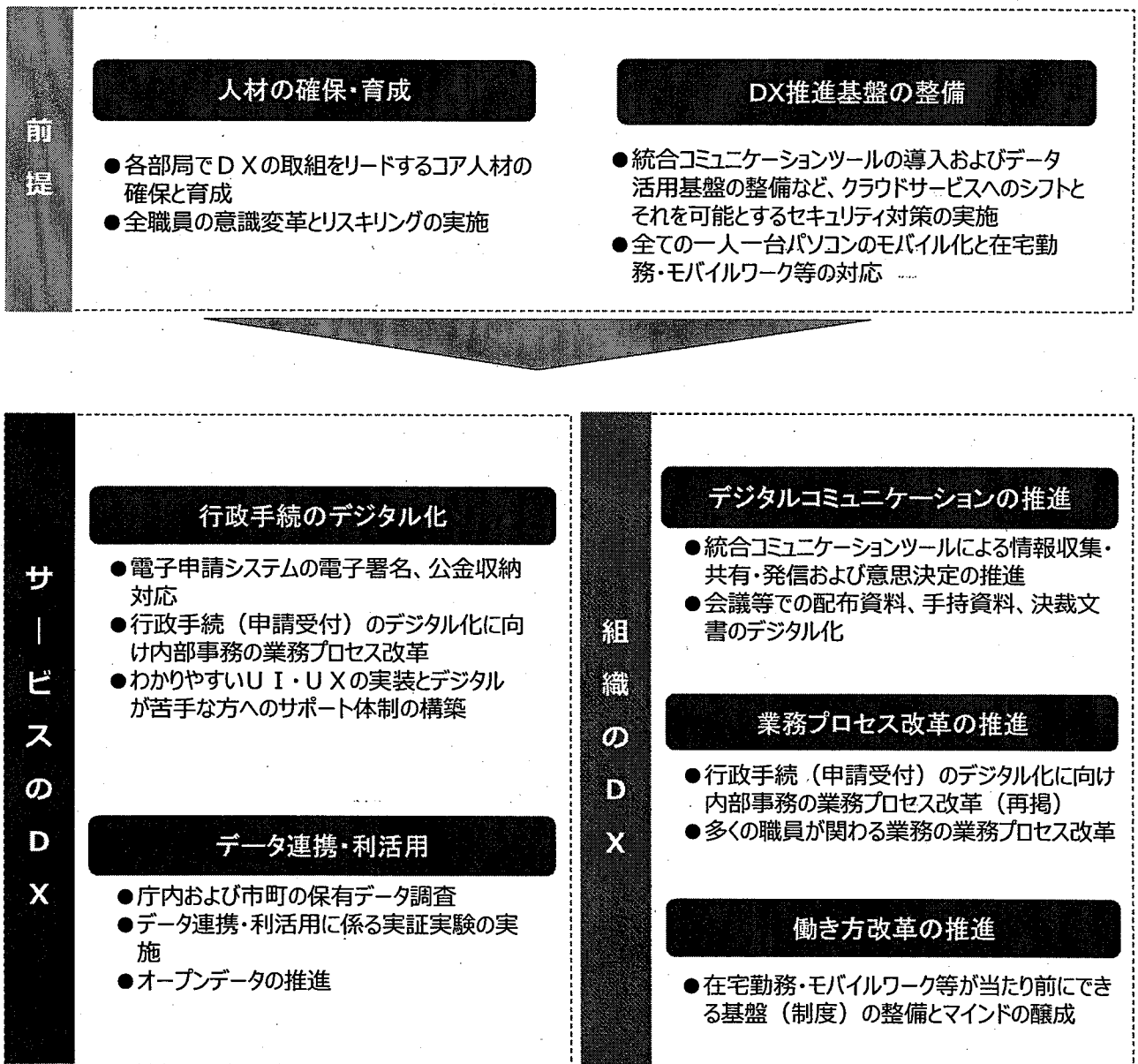
②行政DXの推進

多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化を推進するとともに、市町等とも連携を図りながら、オープンデータの提供に向けた環境整備やデータを活用したサービス創出など、「サービスのDX」に取り組みます。

また、業務の効率化や生産性のさらなる向上に向けて、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成、DX推進基盤の整備、デジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションの推進など、「組織のDX」に取り組みます。

さらに、行政におけるDXを県全体で推進するため、各市町が抱える課題の共有や人材の育成など、市町との連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等を行うことで、市町におけるDXを促進します。

● 県庁DX推進のための7つの重点項目



デジタル社会の実現に向けて

国の動きやコロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなどに対応し、新たに本県がめざすデジタル社会の全体像と具体的な取組方向を示すため、「みえデジタル戦略推進計画」を令和4年中に改定し、これら社会におけるDX、行政のDXを両輪として、「あったかいDX」を進めていきます。



基本理念の実現に向けて、次のとおり16の<政策>、56の<施策>を位置づけて、県政を推進していきます。

●政策体系一覧

四本の柱	政策	施策		
I 安全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靱化	1-1	災害対応力の充実・強化	
		1-2	地域防災力の向上	
		1-3	災害に強い県土づくり	
	2 医療・介護・健康	2	2-1	地域医療提供体制の確保
			2-2	感染症対策の推進
			2-3	介護の基盤整備と人材確保
			2-4	健康づくりの推進
	3 暮らしの安全	3	3-1	犯罪に強いまちづくり
			3-2	交通安全対策の推進
			3-3	消費生活の安全確保
			3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
	4 環境	4	4-1	脱炭素社会の実現
			4-2	循環型社会の構築
			4-3	自然環境の保全と活用
			4-4	生活環境の保全
	II 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり
5-2			戦略的な観光誘客	
5-3			三重の魅力発信	
6 農林水産業		6	6-1	農業の振興
			6-2	林業の振興と森林づくり
			6-3	水産業の振興
			6-4	農山漁村の振興
7 産業振興		7	7-1	中小企業・小規模企業の振興
			7-2	ものづくり産業の振興
			7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進
			7-4	国際展開の推進
8 人材の育成・確保		8	8-1	若者の就労支援・県内定着促進
			8-2	多様で柔軟な働き方の推進
9 地域づくり		9	9-1	市町との連携による地域活性化
			9-2	移住の促進
			9-3	南部地域の活性化
			9-4	東紀州地域の活性化
10 デジタル社会の推進		10	10-1	社会におけるDXの推進
			10-2	行政サービスのDX推進
11 交通・暮らしの基盤	11	11-1	道路・港湾整備の推進	
		11-2	公共交通の確保・充実	
		11-3	安全で快適な住まいまちづくり	
		11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	

四本の柱	政策	施策	
Ⅲ の共 実生 現社 会	12 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり
		12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進
		12-3	多文化共生の推進
	13 福祉	13-1	地域福祉の推進
		13-2	障がい者福祉の推進
Ⅳ 未 来 を 拓 く ひ と づ く り	14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成
		14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成
		14-3	特別支援教育の推進
		14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり
		14-5	誰もが安心して学べる教育の推進
		14-6	学びを支える教育環境の整備
	15 子ども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり
		15-2	幼児教育・保育の充実
		15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進
		15-4	結婚・妊娠・出産の支援
	16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興
		16-2	競技スポーツの推進
		16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 10-1 社会におけるDXの推進

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

(課題の概要)

デジタル化が進展する一方で、デジタル化の恩恵を受けられない人々が取り残される懸念があります。

また、県内事業者においては、DX人材が不足することにより、経営効率化が進まないことが懸念されます。

さらに、本県が抱える地域課題や社会課題に対し、革新的な技術やサービスを活用していかなければ、県民生活の質の向上や維持が困難になることが懸念されます。

現状と課題

- 誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けては、デジタル化に不安感のある人びとに寄り添いながら、県民の皆さんや県内事業者等にデジタル社会がもたらす価値を理解してもらう必要があります。また、県内事業者においては、DXを推進する人材や、デジタル技術・データ活用に関する知識やスキルを有した人材が不足しており、こうした人材を育成する必要があります。
- デジタル技術は急速に進展しており、さまざまな分野でデジタル技術の活用が進んでいくことが想定されます。また、生産年齢人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、人びとの働き方も変化しています。このような社会の変化に伴う課題に対して、革新的な技術やサービスを活用した先進的な取組を行うスタートアップ(創業・第二創業)を支援することによって、多様な働く場の創出や地域活性化につなげていく必要があります。
- 国においては、令和4(2022)年度のドローンの有人地帯での目視外飛行(レベル4)実現をめざすとともに、「空飛ぶクルマ」については、令和6(2024)年より「物の移動」から「人の移動」へと実用化拡大をめざしています。令和7(2025)年の大阪・関西万博での実用化に向けた取組も加速する中、法制度の改正等の動きも注視しながら、三重県での事業化を実現するための取組を推進していく必要があります。

取組方向

■ **基本事業1： さまざまな主体が取り組むDXの支援**

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組んでいただける機運を醸成するとともに、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援等をおおして、各主体によるDXの取組を促進します。また、デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けて、国や市町等と連携した取組を行います。さらに、産官学で連携し、DXの推進に向けた意識啓発を行うとともに、DX人材の育成支援に取り組めます。

■ **基本事業2： 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出**

スタートアップの自律的・継続的な創出や育成をめざして、ビジネスを生み出すネットワーク・場づくりなどに取り組めます。また、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組めます。さらに、先端技術に関する情報収集や活用に向けた取組の支援等に取り組めます。

■ **基本事業3： 空の移動革命の促進**

県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実証実験の誘致や社会実装の支援を行うとともに、地域受容性の向上に向けた機運醸成や環境整備に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	90.0%	90.0% 以上	県が実施した支援に対して相談者等が「役に立った」「やや役に立った」と回答した割合
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)	26件	91件	DXや革新的な技術・サービスを活用した取組をめざす事業者等に対して、情報提供やマッチング、事業計画への助言等の支援を行った件数

施策 10-2 行政サービスのDX推進

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

(課題の概要)

行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進み、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられる中、デジタル技術を活用することで、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した、よりよい行政サービスを安定的に提供する必要があります。

現状と課題

- 行政手続における、「必要な情報の入手に時間がかかる」、「手続を行う際に窓口に出向く必要がある」、「何度も同じ書類の添付を求められる」といった不便さを解消し、利用者の満足度を高めるとともに、感染症対策の一環として非接触、非対面にも対応するため、行政手続のデジタル化を強力に推進する必要があります。また、行政が保有する情報については、データ活用を促進するため利用者目線に立ち、容易に活用できるよう工夫する必要があります。
- よりよい行政サービスの提供に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが求められており、市町間および県と市町の連携強化や市町に対して専門的な立場から支援を行うことが必要です。また、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及にも市町と連携して取り組む必要があります。

取組方向

■ **基本事業1： デジタル技術を活用した県民サービスの推進**

多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化を推進します。また、県や市町等が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、オープンデータの提供に向けた環境整備を進めるとともに、データを活用した政策立案やサービス創出に取り組めます。

■ **基本事業2： 市町DXの促進**

市町DXの促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、各自自治体が抱える課題を共有し、デジタルサービス・ツール等の共同調達・運用や、人材の育成、データ活用に向けた検討を進めるなど、市町間および県と市町の一層の連携強化を図ります。また、基幹業務システムの標準化、マイナンバーカードの普及など、市町が取り組むべき事項について、専門的な立場から助言や情報提供等の取組を行います。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
デジタル化した県独自の行政手続の割合 (年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)	39%	100%	年間受付件数100件以上の県独自手続のうち利便性の向上や業務効率化等デジタル化の効果が期待できる75手続についてデジタル化した割合(受付件数ベース)
市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)	7取組	57取組	市町DXの促進に向け、三重県・市町DX推進協議会等において、複数の市町と連携して取り組んだ数

行政運営 6 県庁DXの推進

行政運営の目標

- デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

現状と課題

- 人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進む一方、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも考えられます。このため、行政におけるDXを推進し、業務効率化や生産性のさらなる向上を図り、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した行政サービスを提供することが必要です。
- 業務の効率化と生産性のさらなる向上を図るとともに、質の高い行政サービスの提供を実現するためには、新たなデジタルツールの活用やデータの有効活用に向けた情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、世界的規模で高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等からの脅威に対応するため、行政においても情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

取組方向

■ **基本事業1： デジタル改革の推進**

デジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションの促進を図るとともに、テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するための環境整備を進めます。また、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成に取り組みます。さらに、新たなデジタル技術について、情報収集や導入に向けた検討を進めます。

■ **基本事業2： 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保**

県情報ネットワーク等の安定運用に努めるとともに、現行システムのクラウドサービスへの移行や、県と市町・民間事業者等とのデータ連携が可能となる環境を整備します。また、情報セキュリティ対策の徹底に向けて、技術的対策や研修等による人的対策の強化に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
DX推進スペシャリストが 参画した業務改善等の取 組件数	10件	100件	各部局でのDX推進を牽引する人材として育成しているDX推進スペシャリストが参画した業務改善等のDX推進に向けた取組の件数
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	35.8%	80%	デジタルコミュニケーション(①一人一台パソコンを持ち込んだのパーパレス会議の開催、②Web 会議の開催、③チャットを活用した情報共有)が定着していると感じる職員の割合

(2) 行政運営のKPI

行政運営の取組ごとに設定した、「行政運営の目標」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

I 行政運営

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営6	デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	デジタルコミュニケーション（①一人一台パソコンを持ち込んだ際のペーパーレス会議の開催、②Web会議の開催、③チャットを活用した情報共有）が定着していると感じる職員の割合	県庁DXを推進し、さらなる生産性の向上を図るには、デジタルコミュニケーションの推進が不可欠であることから選定しました。	一人一台パソコンの更新、Web会議システムの拡充、ビジネスチャットの整備等により、毎年10%（令和4年度は調査間隔が約半年であるため4.2%）ずつ増加するように目標を設定しました。	35.8%	80%

2 「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）」中間案について

1 要旨

県では、ICTやデータの積極的な活用により、行政運営の効率化や県民の利便性の向上、社会のさまざまな課題を解決していくことを目的として、令和2年6月に「みえデジタル戦略推進計画」を策定しました。

計画策定以降の国や本県におけるデジタル社会をめぐる動きやコロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れなどに対応するため、同計画を全面的に改定することとし、有識者から意見を聴取した上で、中間案（別冊1）を取りまとめました。

2 中間案の概要

(1) 計画期間

策定後から2026年度（令和8年度）まで

(2) 基本理念及びDXについて

県民一人ひとりの想いを実現する「あったかいDX」を基本理念に据えています。また、本計画におけるDXの考え方を整理しました。

○基本理念：みんなの想いを実現する「あったかいDX」

～DXによって、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれることで、自己実現が図られ、幸福実感が向上～

○DX：デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにする

(3) デジタル社会形成の前提条件

ジェンダー平等を含んだダイバーシティ（多様性）、インクルージョン（包摂）及びサステナビリティ（持続可能性）など、みんなが暮らしやすい「寛容な社会」がデジタル社会の形成には必要であることから、前提条件として記載しました。

(4) めざす姿

デジタル社会の形成により、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれ、自己実現を図ることで、「心豊かな暮らし」と「持続可能な地域社会」が実現されている三重県をめざします。

◆ めざす姿：誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県

本計画では、人々の生活の中心となる「暮らし」、暮らしを支える「しごと」、社会を支える「行政」の3つの分野に区分し、それぞれのめざす姿を整理しています。

○「暮らし」のDX

県民一人ひとりが健康で心豊かな生活を実感できる暮らしの実現

○「しごと」のDX

新事業の創出や生産性・安全性等の向上による、持続可能な産業の実現

○「行政」のDX

県民の皆さんの利便性の向上や多様な利用者の目線に立った行政サービスの実現

(5) 3つの分野の基本方針及び具体的な取組

○「暮らし」のDX

基本方針：多様な主体が取り組むDXの支援

- ・防災対策やICTを活用した教育の推進
- ・社会インフラの維持への活用、インターネット上の人権侵害の防止、消費者教育など安全、安心の確保の取組を推進
- ・交通空白地等における移動手段の確保、健康づくりや相談体制の充実などの取組を推進
- ・デジタルデバイドの解消に向けた取組の推進

○「しごと」のDX

基本方針：DXによる各産業の活性化、新しいビジネスの創出

- ・観光や一次産業におけるDXの促進
- ・スタートアップの創出や空の移動革命の推進、ヘルスケア分野における新規事業の創出
- ・デジタルの活用による働き方改革の推進やDX人材の確保・育成

○「行政」のDX

基本方針：デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・行政手続のデジタル化の推進やデータの活用による行政課題の解決
- ・行政における業務プロセス改革や働き方改革の推進、DX人材の育成
- ・市町DXの促進

(6) 推進にあたっての視点

①「オープン・透明・公平」

デジタルに対する不安を軽減し、誰もが恩恵を受けられる社会の構築等に向けたオープン、透明、公平の視点

②「安全・安心・強じん」

セキュリティ、個人情報保護等の不安や事故、災害のリスクの低減等、安全、安心、強じんの視点

③「社会課題の解決・新たな価値の創造」

県内の多様な地域が抱える社会課題を解決し、新たな価値の創造となるイノベーションの促進を図る視点

④「迅速・柔軟・継続」

デジタルならではのスピード感を生かし、県民のニーズや社会状況の変化に対応するなど迅速・柔軟・継続の視点

⑤「ユーザー視点」

誰もがデジタルを活用できるよう、県民の視点に立つことを追求することにより、行政が行うサービス全体を根本から見直し、優れたサービス体験を実現し続けるという視点

3 意見聴取

中間案については、パブリックコメントを実施するとともに、市町や有識者等からも意見を聴取します。

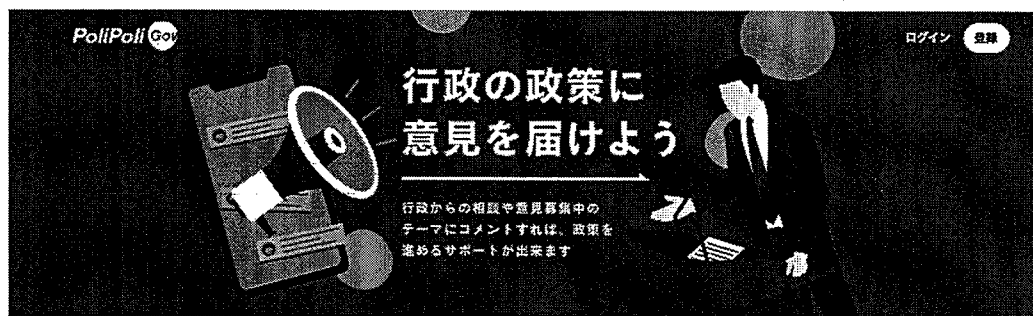
また、今後のデジタル施策の参考とするため、「行政に声を届けるウェブサイト」(PoliPoli Gov[※]) を試験的に導入し、「デジタルの力で解決したい地域課題」「デジタルの力で解決された地域課題」の2つのテーマで意見募集を行っています。

4 今後のスケジュール

パブリックコメントや市町、有識者等からのご意見をふまえ、最終案を取りまとめた上で、12月の本常任委員会においてお示しします。

※PoliPoli Gov

行政に意見を反映させるための民間サイトであり、行政側が設定したテーマに対して、スマートフォン等から意見を書き込むことができる。経済産業省やデジタル庁、一部の地方自治体で活用されている。



行政からの相談に意見しよう

デジタルの力で
解決したい地域課題を
教えてください

デジタルの力で解決したい地域課題を教えてください

三浦県
2022/09/21 ~ 2022/10/23 23:59まで毎日募集

デジタルの力で
解決された地域課題の
事例を教えてください

デジタルの力で解決された地域課題の事例を教えてください

三浦県
2022/09/21 ~ 2022/10/23 23:59まで毎日募集

行政からの相談で気になるものが見つかりませんでしたか？

行政から新しい相談や政策が出たら、すぐにメールでお知らせします

登録する

あなたの強みを
政策作りに活かそう

有識者申請はこちらから

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）（中間案：概要）



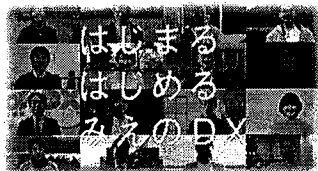
1. 計画改定の趣旨

本県や国において、デジタル社会の推進に向けての動きが加速するとともに、コロナ禍によってデジタル化の遅れが顕在化したことから、これらの課題等に対応し、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、現行計画を全面的に改定します。

- 【コロナ禍で顕在化したデジタルをめぐる課題】**
- 行政、教育、医療等の分野におけるデジタル化への対応
 - データに立脚した政策立案の重要性
 - DX人材の不足

- 【国のデジタル社会形成をめぐる動き】**
- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針
 - デジタル庁の設置
 - デジタル社会の実現に向けた重点計画

- 【現行計画策定以降の本県の動き】**
- デジタル社会推進局発足
 - みんなの想いを実現する「あったかいDX」の推進
 - 「みえDXセンター」の設置（R3.9）
 - 三重県 デジタル社会の未来像（R4.3策定）



・三重県のデジタル社会形成に向けた方向性

みえデジタル戦略推進計画を改定

みえのデジタル社会の形成

2. 改定後の計画の位置づけ

- ・みえ元気プランのデジタル分野における分野別計画
- ・「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」
- ・「都道府県官民データ活用推進計画」

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画



3. 計画の期間

- ・策定後～2026年度（令和8年度まで）
- ※社会情勢の変化やデジタル技術の進展、国の動向等もふまえ、計画期間中も必要に応じて見直しを行います。

4. 三重県を取り巻く情勢

三重県の課題

- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・災害リスク

三重県の特徴

- ・きれいな海と川、根付く文化
- ・中山間地、離島
- ・製造業や一次産業、観光業



今後も人口減少が加速し、行政ニーズの多様化・複雑化が進む中で、移動手段の確保、大規模災害のリスク、働く場所の確保、地域の活性化といった様々な地域課題が顕在化

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）（中間案：概要）



5. 三重県がめざす社会

誰もが住みたい場所に生き続けられる三重県
 ~デジタル社会の推進により、県民それぞれの「心豊かな暮らし」と
 「持続可能な地域社会」が実現されている三重県~

デジタル社会 「デジタルが社会に浸透することによって、誰もが、直接的、間接的にデジタルの恩恵を受けることができる社会」

デジタル社会の形成により、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれ、自己実現を図ることで、「心豊かな暮らし」と「持続可能な地域社会」が実現されている三重県をめざします。

○人々の生活の中心となる「暮らし」

暮らしのDX

○暮らしを支える「しごと」

しごとのDX

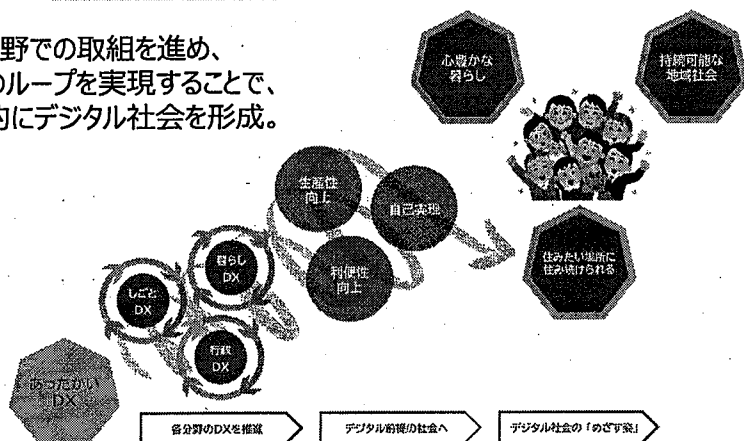
○社会を支える「行政」

行政のDX



DX みえDXセンター
ワンストップ相談窓口

3つの分野での取組を進め、好循環のループを実現することで、加速度的にデジタル社会を形成。



みえのデジタル社会の形成

6. 推進にあたっての視点

本計画の推進、デジタル社会の実現にあたっては、以下の5つの視点を持って、各分野の取組を進めます。

①オープン・透明・公平

デジタルに対する不安を軽減し、誰もが恩恵を受けられる社会の構築等に向けたオープン、透明、公平の視点



②安全・安心・強じん

セキュリティ、個人情報保護等の不安や事故、災害のリスクの低減等、安全、安心、強じんの視点



③社会課題の解決・新たな価値の創造

県内の多様な地域が抱える社会課題を解決し、新たな価値の創造となるイノベーションの促進を図る視点



④迅速・柔軟・継続

デジタルならではのスピード感を生かし、県民のニーズや社会状況の変化に対応するなど迅速・柔軟・継続の視点

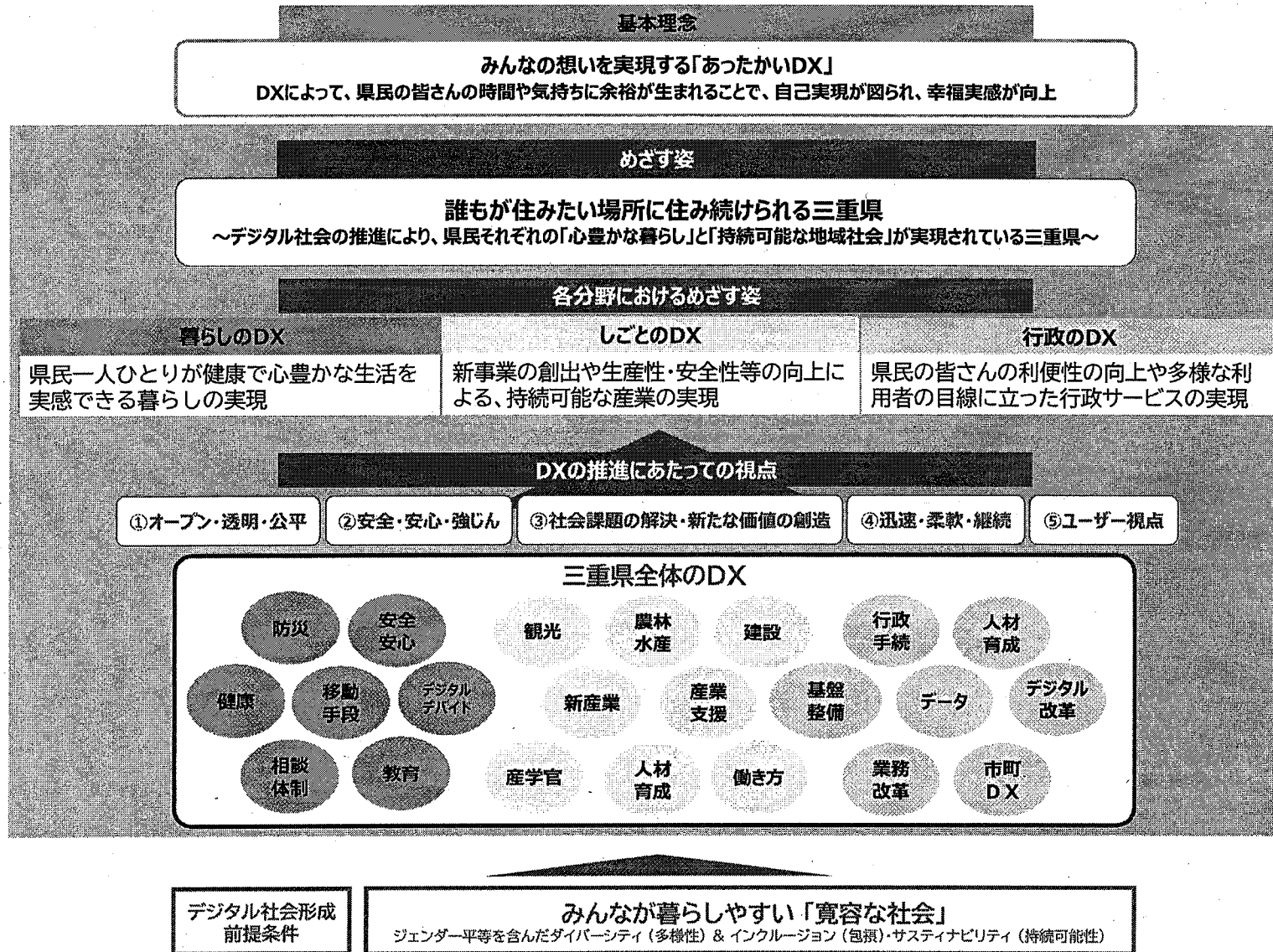


⑤ユーザー視点

誰もがデジタルを活用できるよう、県民の視点に立つことを追求することにより、行政が行うサービス全体を根本から見直し、優れたサービス体験を実現し続けるという視点



7. 本計画の枠組み



各分野の取組：暮らしのDX（上段：めざす姿 下段：具体的な取組）

デジタルを活用した防災対策

・防災情報の提供にデジタル技術を活用することで、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進んでいる。

- AIを活用した、幅広い災害情報の早期収集
- デジタルマップを活用した地域の避難計画の作成の支援



交通空白地等における移動手段の確保

・地域の実情に応じた公共交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することにより、新たな移動手段の確保が進んでいる。

- 次世代モビリティ等を活用するなど、地域の実情に応じた新たな移動手段確保に向けた取組を支援



デジタルを活用した安心・安全の確保

・社会インフラにおいてデジタル技術により、県民の皆さまの安全・安心な暮らしが確保されている。
 ・強靱な水道及び工業用水道の構築が進んでいる。
 ・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいる。
 ・AI等の最先端技術や最新のデジタル機材を活用し犯罪の早期検挙等が図られている。

- 重点監視箇所での水位・画像データのリアルタイム収集・提供
- 蓄積したデータの活用による、機器の異常の予兆の検知
- AI技術等のツールを活用した職員の専門性の向上や業務効率化等への支援
- 高度AI画像分析システム等の導入による高速で高度な画像分析や鑑定の実施



デジタルデハイト対策

・国や市町、事業者と連携したデジタル活用支援や、5G、光ファイバ等のデジタル基盤の整備が進んでいる。

- 市町等と連携し、国が実施するデジタル活用支援事業の活用



誰もが安心して利用できる環境の整備

・インターネット上の人権侵害について、早期発見、拡散防止などの対応がとられている。
 ・誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいる。

- 人権課題に関する掲示板等への悪質な書き込みの早期発見
- ターゲティング広告を通じた差別的な書き込みの未然防止



デジタルを活用した相談体制の充実

・だれにも相談できずに生きづらさを抱えている人や、いじめをはじめとする悩みを抱えた子どもなど、少しでも多くの県民の皆さんの不安に寄り添えるよう、デジタルを活用した相談しやすい環境づくりが進んでいる。

- 若者に身近なSNS等を活用した相談体制の構築



デジタルを活用した健康づくり

・企業等と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけ、企業の健康経営が促進される社会環境づくりが進んでいる。

- データやデジタル技術を活用した、市町における健康づくりの取組や企業等の健康経営の取組事例を情報発信



ICTを活用した教育の推進～授業の改善～

・児童生徒が、1人1台端末を活用した分かりやすい授業をととして、意欲的・主体的に学習に取り組む態度や、自分なりの学び方を工夫できる力を身につけている。

- ICTをツールとして活用して、地域や社会等の課題を発見・解決する探究学習や、STEAM学習の推進
- デジタル教科書や教材等を活用した学習活動の充実



各分野の取組：しごとのDX（上段：めざす姿 下段：具体的な取組）

観光におけるDX

・観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開、三重県における観光消費額が増加している。

- 三重県観光マーケティングプラットフォームを活用したデータ分析



産業の支援

・DXの推進などにより、循環関連産業の振興を図ることで、資源の循環利用と循環経済の拡大につながる好循環が生まれ、循環型社会が形成されている。
 ・中小企業等の事業継続など経営基盤を強化し、経営課題の解決に向けた生産性の向上をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいる。

- 産業廃棄物を使った製品開発やICT設備等の導入等に取り組む県内事業者に対して経費の一部を支援
- 三重県版経営向上計画、経営革新計画の作成支援



スマート農業・林業・水産業のDXの推進

・農林水産事業者において、AI等のICTを活用したスマート技術の導入が進展し、従事者の確保及び定着につながっている。

- スマート技術の導入による作業の省力化や生産性の向上の推進



産学官連携でのDXの推進

・DXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいる。
 ・企業のセキュリティ意識の向上や対策等が図られ、サイバー空間の安全・安心が確保されている。

- 「みえICT・データサイエンス推進協議会」参画団体による新たなビジネスの創出につながるようなプロジェクトの推進
- 産学官が連携したサイバーセキュリティに関する情報共有、啓発活動等の実施

建設DXの推進

・ICT等建設DXによる生産性の向上等を推進することにより、社会資本の整備・維持管理等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されている。

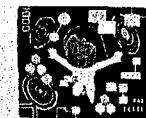
- ICTを活用した工事割合の向上



DX人材の確保・育成

・DXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいる。（再掲）
 ・企業経営者等がDXを理解し、DX推進・実践のための場が社内に設けられ、従業員がリーダーとしてDX推進をけん引している。
 ・企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保され、中小企業の実業性向上や競争力強化が図られている。

- 幅広くテーマを設定したDX人材育成研修の実施
- DXによる経営変革とエネルギー生産性の向上等について学ぶ人材育成講座等の実施
- 情報ネットワークの整備や情報システムの構築を担う人材の育成



新産業の創出

・革新的なデジタル技術等の社会実装が進み、社会・地域課題の解決が図られている。
 ・ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用による地域課題の解決、新たなビジネスが創出されている。
 ・ヘルスケア分野における新しい製品・サービスが創出され、企業の事業拡大を通じたヘルス産業の振興につながっている。

- 事業計画の磨き上げ、ネットワークづくり等への支援
- ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用による実証実験等への支援
- ヘルスケア分野におけるデジタル技術を活用した取組事例の情報発信



多様で柔軟な働き方の推進

・ICTおよび介護ロボットの導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化がなされ、介護サービス事業所における働き方改革、介護人材の確保が進んでいる。
 ・テレワークなど多様で柔軟な働き方が選択できる勤務形態の導入が進んでいる。

- ICTおよび介護ロボットの導入を行う介護サービス事業所に対する支援
- テレワーク相談窓口の設置やテレワーク入門研修の実施



各分野の取組：行政のDX（上段：めざす姿 下段：具体的な取組）

行政手続のデジタル化

・誰もが簡単にスマートフォン等の利用を通じて行政手続を済ませることができるようになり、利便性が向上している。

- 県独自の手続きについて、75の重点手続（年間受付件数約11万件）を定め、R6年度までにデジタル化を実現



デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

・デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現している。

- ビジネスチャットなどによるデジタルコミュニケーションの促進
- 在宅勤務システム、WEB会議システムなどテレワーク環境の整備及び活用促進
- RPA及びAI-OCRの活用などによる業務効率化の推進



DX人材の育成

・DX人材の育成を推進することで、県庁DXのめざす姿（県民サービスが変わる！仕事の仕方が変わる！働き方が変わる！）の実現に向けた取組が進んでいる。
 ・サイバー捜査研修、IT関連企業等への派遣や研修等を通じ専門的知識を有する人材が育成され、デジタル技術を使用した新たな犯罪にも的確に対応できる体制が構築されている。

- DX推進スペシャリストを養成するための研修等の実施
- サイバー捜査研修等を通じた専門的知識を有する人材の育成



業務プロセス改革

・デジタル技術を活用した業務の合理化・効率化を推進することで、防犯・捜査活動、交通事故抑止対策を強力に推進できる体制が構築されている。
 ・県政情報を電子版でも提供し、県民の皆さんが必要な情報を得られている。
 ・納付機会を拡大するため、納税環境の整備が進んでいる。
 ・デジタル技術を活用した院内手続きの迅速化により患者の利便性が向上している。

- 「勤務管理システム」等の構築による業務の合理化・効率化の推進
- 県広報誌を電子版で提供
- 納税環境の整備
- マイナンバーカード健康保険証利用促進に係る患者への周知



情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティ対策

・行政DXを支える情報通信基盤の整備が進み、安定的に運用されている。
 ・新たな脅威に備え、適切な情報セキュリティが確保されている。
 ・警察組織を支えるネットワークの高速化や高機能な資機材の整備が図られている。

- コミュニケーション基盤、データ活用基盤、セキュリティ基盤の3つのサブ基盤で構成されるDX推進基盤を新たに整備
- 情報セキュリティの確保に向けた技術的、人的対策を実施
- ネットワークの高速化や高機能な資機材の整備の推進



データ連携・利活用

・県や市町等が保有するデータを活用した政策立案や新たなサービスの創出により、行政課題、地域課題の解決が進んでいる。

- 県保有データの調査、データ活用に関する方針策定
- オープンデータの充実（現行オープンデータライブラリの再構築）



市町DXの促進

・市町における情報システムの標準化・共通化、行政手続のデジタル化等のDXに向けた取組が進み、広く県民の皆さんの利便性が向上している。

- 各自治体が抱える課題の共有やデジタルサービス・ツール等の共同調達・運用、人材育成、データ活用に向けた検討等、市町間及び県と市町の連携強化



3 市町DXの促進について

デジタル社会の実現に向け、県民の皆さんにとって身近な行政を担う市町の役割は重要であることから、「三重県・市町DX推進協議会」や市町との1対1個別相談の場を活用し、市町との連携・支援の強化に取り組んでいます。

1 人材育成

小規模な町においては、組織内に情報担当者が一人しかいない状況や、複数いる場合でも他の業務と兼務しているといった状況が一般的です。こうした中、DXを推進していくための人材育成が課題となっています。

このため、県職員向けのDX推進スペシャリスト養成研修を希望する9市町の職員12名にオブザーバーとして参加していただき、協働での研修を実施しています。また、市町が実施する研修会等に「みえDXセンター」のDXアドバイザーズや県職員を講師として派遣するとともに、県が作成したDX研修動画を提供するなど支援を行っています。

引き続き、市町の要望を丁寧に聴き取り課題の把握に努め、必要な支援に取り組めます。

2 共同調達

デジタルツールの共同調達が実現すると、スケールメリットを活かした費用の節減や、調達事務の負荷軽減、操作と運用のノウハウの共有が可能となるため、共同調達の実施について市町からも強い期待が寄せられています。

令和3年度には、市町から希望が多かったビジネスチャットや簡易型電子申請システムの導入について調達数量を取りまとめることにより、安価に契約できるよう調整を行い、県全体で約750万円の負担軽減につなげることができました。

令和4年度は、「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを立ち上げ、令和5年度に調達するツールを決定するとともに、令和6年度以降の調達をめざすツールの調査・検討を行います。あわせて、共同調達を行う際の調達・運用主体や費用負担のあり方等を整理するなど、仕組みづくりについても検討を進めていきます。

3 情報システムの標準化・共通化

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月に施行され、市町には、令和7年度末までに基幹系20業務を標準化準拠システムに移行することが求められています。

今後、市町は国が公表した標準仕様と現行システムとの差を分析し、標準仕様に現行の業務を合わせていくための移行計画の策定を進める必要がありますが、これまでに公表された住民記録システム標準仕様書第 2.0 版や第 1 グループの標準仕様書第 1.0 版では、情報が不十分であり作業を進めることが困難であったため、全国的にも作業が進んでいません。

令和 4 年 8 月末に住民記録システム標準仕様書第 3.0 版や第 1 グループの標準仕様書第 2.0 版が公表されたことから、現在、各市町で現行システムとの差について、分析作業が可能か検討をしているところです。

県では、国や県外自治体、県内市町が現行システムの運用で契約している既存ベンダー等から情報を収集し、県内市町に提供するとともに、(公財)三重県市町村振興協会が実施する標準化・共通化にかかる研修等の実施に向けた支援を行っています。

今後、県外自治体の効率的な取組方法・事例等についての情報を収集し、その結果を調査・分析のうえ県内市町に提供すると同時に、国に対して詳細な標準仕様書を公開し、事業者に標準準拠システムの早期完成を促すことや標準化・共通化に係る必要な財政措置についての要望を行います。

4 マイナンバーカードの普及促進

令和 4 年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることをめざし、国と地方自治体が連携して取組を進めており、本県における令和 4 年 8 月末現在の交付率は 46.8% (全国平均 47.4% 全国 22 位) となっています。

マイナンバーカードの交付事務は市町の法定受託事務ですが、都道府県には、市町が策定している交付円滑化計画のフォローアップや市町が実施する出張申請受付及び申請サポートの総合調整等が求められています。

マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるツールであるため、引き続き、市町の取組を支援するとともに、県としても独自に出張申請を実施するなど、カードの普及に向けしっかり取り組んでいきます。

■DX推進スペシャリスト養成研修

デジタル技術を活用して、最適な解決策を提案し、DX推進を牽引していく人材を育成するために県が実施する「DX推進スペシャリスト養成研修」に、希望する9市町の職員12名がオブザーバとして参加。

講義研修

DXやデジタル技術への理解を深め、業務改善や業務上の課題解決を行うために必要な知識やスキルを習得するため、事前に指定する動画の視聴及び課題作成を行った上で講義に参加。

- 第1回 グループワークの決定について
- 第2回 自治体のDXを実現するために必要なことはなにか
- 第3回 時間を生み出すために必要なことはなにか
- 第4回 問題が見えるために必要なことはなにか
- 第5回 課題を解決するために必要なことはなにか

グループワーク

6つのテーマに分かれてのグループワークを実施し成果を報告。

- ・誰一人取り残さないための方法
- ・行政手続のデジタル化・書かない窓口
- ・会議等の適正な開催
- ・業務のサイロ化からの脱却
- ・業務プロセスの最適化
- ・ペーパーレス化

■みえDXセンターDXアドバイザーズによる講演

- ・令和3年12月 庄司 昌彦氏 武蔵大会社会学部メディア社会学科教授
「デジタル改革・自治体DXの推進について」
21市町から約70名が参加 県・市町DX推進協議会主催
- ・令和4年1月 毛塚 幹人氏 前つくば市副市長
「自治体DXの推進～つくば市の取組事例から～」
20市町から約130名が参加 県・市町DX推進協議会主催
- ・令和4年5月 毛塚 幹人氏 前つくば市副市長
松阪市幹部職員向け研修 約100名が参加 松阪市主催
- ・令和4年7月 下山 紗代子氏 (一社)リンクデータ 代表理事
松阪市幹部職員向け研修 約100名が参加 松阪市主催
- ・令和4年12月(予定) 下山 紗代子氏 (一社)リンクデータ 代表理事
「官民協働によって地域を持続可能にする
～オープンデータでデジタル社会へアップデート～(仮)」
県・市町DX推進協議会主催

■目的

市町が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の实情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開をめざす。

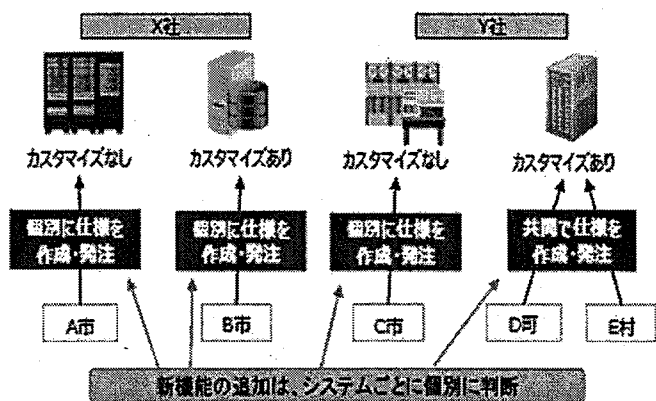
■概要

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和7年度末までに基幹系20業務を標準仕様書に基づき作成したシステム（標準準拠システム）に移行することが求められている。

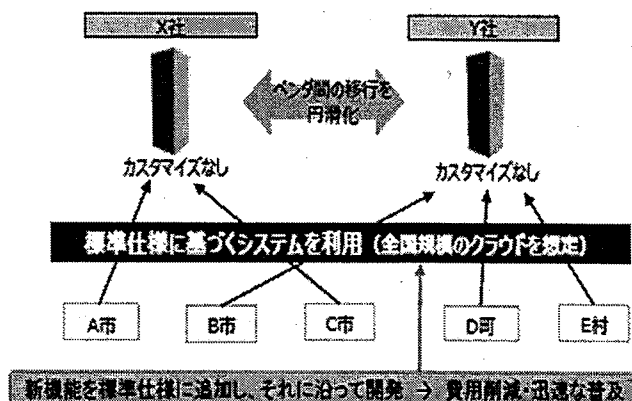
■基幹系20業務

- ・住民基本台帳
- ・印鑑登録
- ・（第1グループ）
固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、介護保険、障害者福祉
- ・（第2グループ）
国民健康保険、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票

【現状】



【標準化・共通化後】



【効果】

- ▶ 人的・財政的負担の減少（割勘効果・カスタマイズ抑制）
- ▶ ベンダ間の競争の促進
- ▶ 住民・企業等の利便性向上（統一様式・オンライン申請）

■標準仕様書等の発表時期

- 令和2年9月 ・住民記録システム標準仕様書 第1.0版 公表
- 令和3年7月 ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 第1.0版 公表
- 8月 ・第1グループ標準仕様書 第1.0版 公表
- ・住民記録システム標準仕様書 第2.0版 公表
- 令和3年9月 ・印鑑登録標準仕様書 第1.0版 公表
- 令和4年8月 ・第2グループ標準仕様書 第1.0版 公表
- ・住民記録システム標準仕様書 第3.0版 公表
- ・第1グループ標準仕様書 第2.0版 公表

■市町が行うべき事項と全国状況

今後、市町は標準仕様と現行システムとの差を分析し、標準仕様に現行の業務を合わせていくための移行計画策定を進める必要があるが、これまでに公表された住民記録システム標準仕様書第2.0版や第1グループの標準仕様書第1.0版では、情報が不十分であり作業を進めることが困難であったため、全国的にも作業が進んでいない。

こうした中、令和4年8月末に住民記録システム標準仕様書第3.0版や第1グループの標準仕様書第2.0版が公表されたことから、現行システムとの差の分析作業が可能か、各市町で検討しているところ。

■県の取組

- ・国や他県、市町契約のベンダー等から情報を収集し市町に提供
- ・（公財）三重県市町村振興協会の標準化・共通化にかかる研修等の実施支援
- ・県外自治体の効率的な取組方法・事例等についての情報を収集し、その結果を調査・分析のうえ県内市町に提供
- ・国に、詳細な標準仕様書の公開と事業者標準準拠システムの早期完成を促すとともに、必要な財政措置について要望をしていく

■目的

令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることをめざし、国と地方自治体が連携して普及を促進。

令和4年8月末現在の本県の交付率は、46.8%（全国22位、全国平均47.4%）。

■県の役割

マイナンバーカードの交付事務は市町の法定受託事務。

都道府県には、市町が策定している交付円滑化計画のフォローアップや市町が実施する出張申請受付及び申請サポートの総合調整等が求められている。

■マイナポイント第2弾の延長

総務省は、申請件数のさらなる向上をめざし、マイナポイント第2弾に申し込むためのカードの申請期限を9月末から12月末に延長。

県においても県内市町と連携し、さらなる普及促進に向けて積極的な取組を進める。



■県内市町の取組

津市

大学等との連携

市独自の調査で10代、20代の取得率が低かったことから、令和4年7月に大学生等を対象とした出張申請窓口を三重大学に設置。

伊賀市

外国人向けの申請窓口設置

8月に臨時の外国人専用窓口を設け、申請を受付。市役所に勤務する通訳者を総動員し、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語で受付対応。

松阪市

小中学生等に対する取得キャンペーン

0～18歳のマイナンバーカード未取得者で、市のマイナンバーカードセンターや出張申請窓口等で申請いただいた方を対象に、図書カード500円分を贈呈。

夏休み期間を中心に、市内に住む小学3年生から中学3年生とその保護者を対象として「キッズマイナンバー教室」を開催。

玉城町

出張申請用ラッピングカーの導入


マイナンバーカード出張申請用のラッピングカーを6月1日から導入。

事前予約いただいたご自宅などの場所へ職員が出向き、顔写真撮影を含めた出張申請受付を実施（1人から申込可）。イベント会場や公民館などでも出張申請受付を実施。

■ 県の取組

広報

県公式SNS・県政だよりみえ (8月号・9月号)
「みえDXセンター」セミナー・高齢者スマホ教室
県職員向け庁内メールでのPR



注目 マイナンバーカードを申請して
お得なポイントをもらおう!

マイナンバーカードは、身分証明書としての利用をはじめデジタル社会の基盤となる様々なサービスへの利用に活用できるカードです。9月以降にマイナンバーカードを申請した方を対象に、様々な特典をお得なマイナポイント(最大2万円分)が付与されます。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会に是非申請してください。

申込期間 マイナンバーカード申請期間: 今年4年9月30日(金)まで
ポイント申込期間: 今年5月2日(土)から5月31日(金)まで

マイナポイント マイナンバーカード申請(無料) * * * * *
0120・95・0178

マイナポイント付与期間: 今年9月30日(金)まで
マイナポイント付与額: 最大5,000円(ポイント)
マイナポイント付与額: 最大5,000円(ポイント)
マイナポイント付与額: 最大5,000円(ポイント)

出張申請受付等支援

県職員を対象とした県庁講堂・松阪庁舎・伊賀庁舎での主張申請受付の実施
会場提供及び運営サポート (MieMu・みえこどもの城)
他部局と連携し、出張申請受付実施企業の開拓と実施に向けた総合調整

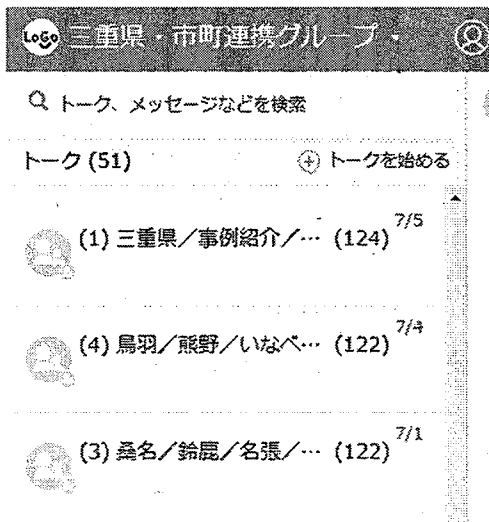
市町の業務効率化等支援

市町の負担軽減につなげるためのノベルティグッズ
の共同購入



参考

ビジネスチャット

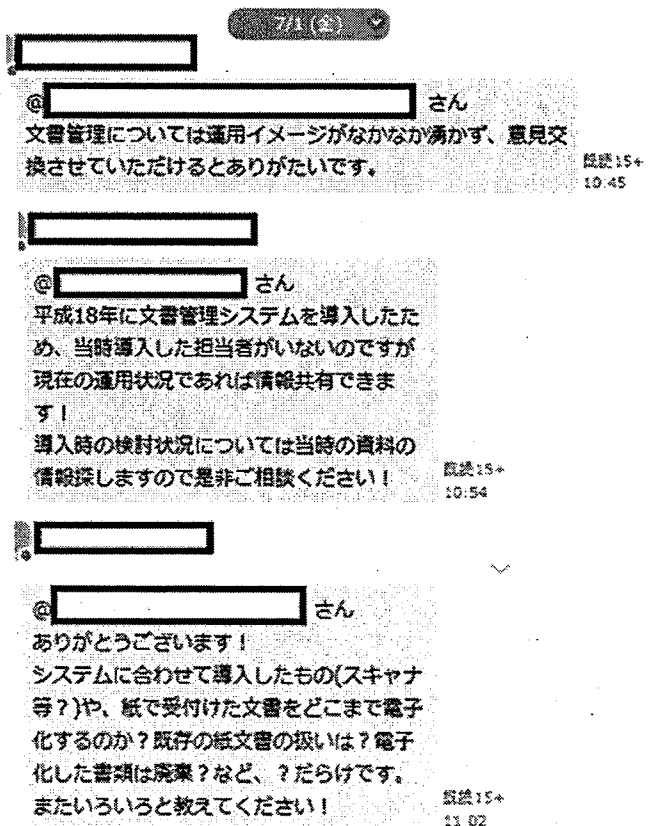


Logo 三重県・市町連携グループ

Q トーク、メッセージなどを検索

トーク (51) トークを始める

- (1) 三重県/事例紹介/... (124) 7/5
- (4) 鳥羽/熊野/いなべ... (122) 7/3
- (3) 桑名/鈴鹿/名張/... (122) 7/1



7/1 (全)

@ [redacted] さん
文書管理については通用イメージがなかなか湧かず、意見交換させていただけるとありがたいです。
既読 15+
10:45

@ [redacted] さん
平成18年に文書管理システムを導入したため、当時導入した担当者がいないのですが現在の運用状況であれば情報共有できます！
導入時の検討状況については当時の資料の情報探しますのでは非ご相談ください！
既読 15+
10:54

@ [redacted] さん
ありがとうございます！
システムに合わせて導入したもの(スキャナ等?)や、紙で受付けた文書をどこまで電子化するのか? 既存の紙文書の扱いは? 電子化した書類は廃棄? など、?だらけです。またいろいろと教えてください！
既読 15+
11:02

簡易型電子申請システム ①

下記のフォームにご入力をお願いします。

第1回県・市町DX推進協議会に関するアンケート回答のお願い

「第1回三重県・市町DX推進協議会」に参加いただきありがとうございました。
アンケートを実施しますので、「7月8日（金）」までにご回答ください。

Q1. 市町・所属・氏名を入力してください。

●●市・●●課・三重太郎

第1部（7月1日（金）10:00-12:00）についてお伺いします

Q2. 会場とオンラインのどちらで参加されましたか

- 会場（県庁講堂）
 オンライン（ZOOM）
 欠席

簡易型電子申請システム ②

Q3. 協議会（第1部）の感想 会議時間はいかがでしたか

- 短すぎる やや短すぎる ちょうど良い やや長すぎる 長すぎる

協議会（第1部）の感想 開催方法はいかがでしたか

悪い ☆ ☆ ☆ ☆ 良い

星の数:

協議会（第1部）の感想 内容はいかがでしたか

悪い ☆ ☆ ☆ ☆ 良い

星の数:

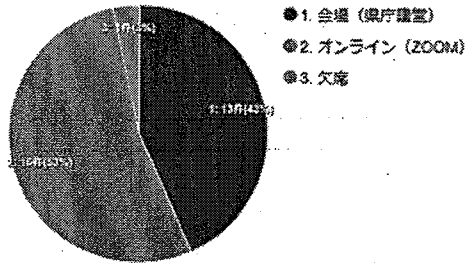
Q4. 次回の協議会の開催方法について希望をご回答ください

- リアル会場が望ましい
 オンラインが望ましい
 ハイブリッドが望ましい
 その他

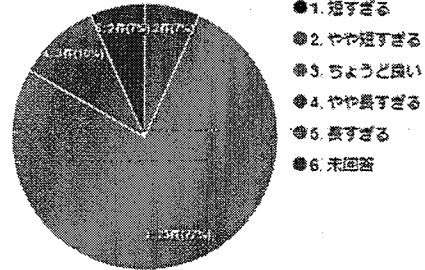
簡易型電子申請システム ③

第1部 (7月1日 (金) 10:00-12:00)

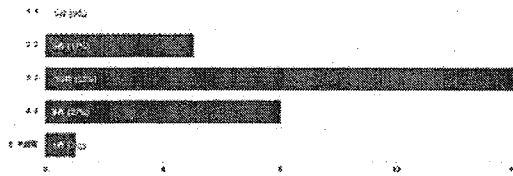
会場とオンラインのどちらで参加されましたか



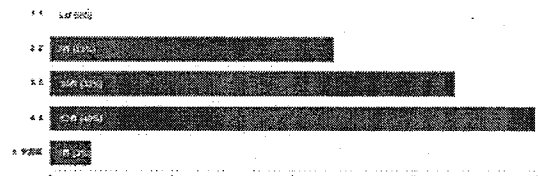
会議時間はいかがでしたか



開催方法はいかがでしたか (悪い 1・2・3・4 良い)



内容はいかがでしたか (悪い 1・2・3・4 良い)



4 業務改善取組について

県庁DX推進の一環として、電子申請やAI-OCR、RPAなど、さまざまなデジタルツールを導入して業務改善に取り組んでいます。また、導入したデジタルツールを活用するDX人材の育成にも取り組んでいるところです。

こうした中、各所属においては、デジタル技術を活用し、自所属の業務改善に向けて主体的に取り組んでいるところですが、自所属のみでは課題解決に至らないケースがあることから、課題解決に向けた相談対応及び技術支援に取り組んでいるところです。

1 支援の概要

所属の担当者から、現状の事務処理方法や実現したい理想の姿の聞き取りを行い、それに基づき、デジタル技術の適用方法等についてのアドバイスを行うとともに、必要に応じて自動化のプログラムやRPAの動作を示すシナリオの作成などの支援を実施しています。

特に、新型コロナウイルス感染症対策業務については、業務改善が強く求められていることから、相談事項の解決に向けて迅速に対応しているところです。

4月1日から9月30日までに、新型コロナウイルス感染症対策業務に関する13件を含む、54件の相談を受け付け、48件の業務改善に取り組んだところです。これらの業務改善により、年間換算で約1,800時間の業務時間の削減を見込んでいるところです。

2 課題

各所属から受ける相談内容は、業務アプリの改修やデジタルツールの活用など、多岐にわたるとともに、昨年度に比べて支援件数が増加しており、このような状況に的確に対応していく必要があります。

3 今後の取組

引き続き、各所属の支援ニーズの把握に取り組むとともに、効率的な支援のあり方についての検討を進めます。また、長期的には、DX推進スペシャリストの育成に取り組み、各所属で対応できる体制の整備を推進します。

参考資料

1 相談件数（部局別）

部局名	相談件数
医療保健部	16
総務部、子ども・福祉部、農林水産部	各5
県土整備部	4
環境生活部、雇用経済部、教育委員会事務局	各3
戦略企画部、出納局、病院事業庁	各2
防災対策部、地域連携部、人事委員会事務局、四日市港管理組合	各1

2 主な支援事例

	業務内容
1	パルスオキシメーター等の配送に係る事務処理、感染者の統計データ処理、保健所から報告されるデータの転記作業、医療提供事業協力金の申請受付管理などについて、エクセルの関数やマクロを活用した自動化・省力化
2	職員採用試験の採点結果の集計を、AI-OCRとエクセル関数を使って自動化
3	過重労働業務用の集計マクロについて、データが増えたため発生した不具合への対応
4	起債管理データをもとに、償還事務用エクセルシートの作成処理を自動化
5	介護職員処遇改善支援補助金交付事務をエクセルマクロと関数を使って効率化
6	大量の電子文書のファイル名に個人情報保護分類記号を一括付加及び削除する作業を自動化

3 年間換算削減時間

業務改善支援により1年間に削減される作業時間の推計

$$2,694 \text{ 時間 (現状)} - 914 \text{ 時間 (改善後)} = 1,780 \text{ 時間 (削減時間)}$$

5 事業者向けDX人材育成と高齢者向けスマホ講座について

1 事業者向けDX人材育成について

(1) 取組状況

三重県が令和4年6月に実施した「産業実態に関するアンケート」結果では、コロナ禍等により社会・経済環境が変化する中であっても、DXに関して「取組を行っている」と回答した企業は12.1%に留まっています。

調査結果から、企業におけるDX人材の育成が急務となっており、企業経営者の意識の変革、企業内のDX推進を取り仕切る人材や業務担当者のICT・データ活用に関する知識・スキルを有する人材の育成が必要と認識しています。

令和4年度は、県内企業等の皆様が、DXに取り組んでいただけるよう、幅広く担当者から経営者を対象に、さまざまなテーマを設定した「ゼロから始める！DX人材育成セミナー ～初心者でもわかるDXのレシピ～」(別紙)と題して、令和4年9月から令和5年2月にかけて、16テーマ(全18回)の講座を実施しています。

なお、ものづくり企業やテレワークの推進等、専門的分野のDX人材の育成については各部局において取り組んでいます。

【人材育成セミナーのテーマ一例】

<DXの背景を学ぶ>

- ・今こそ知りたい「DX」～テクノロジーの潮流とそのインパクト～
- ・DXのためのAI活用と最新の動向～地方発世界へ！～

<DXの知識・技術を学ぶ>

- ・デジタルでもっと面白く！DXの基礎を知る
- ・DXに必須！データ活用のトリセツ

<DXの活用事例・方法を学ぶ>

- ・地方企業のDX実践事例紹介
- ・DXのためのデジタルマーケティング実践

(2) 今後の予定

今後も県内商工会議所や商工会等とも連携し、県内企業におけるDXに関する意識啓発や人材の育成に取り組んでいきます。

2 高齢者向けスマホ講座について

(1) 取組状況

オンラインサービスの利用拡大が進む中、総務省では、スマートフォン等のデジタル活用に不安がある高齢者等の解消に向け、「利用者向けデジタル活用支援推進事業」を実施しています。

全国展開型	携帯電話事業者がショップ内で講座を開催 ※19市町で実施
地域連携型	事業者が市区町村と連携して公民館等で講座を開催 ※4市で実施
講師派遣型	希望する自治体等に、講師を派遣して講座を開催 ※実施なし（9月末現在）

上記の総務省事業が実施されない地域等に対しては、高齢者のデジタル活用への不安解消とデジタル利活用の促進のため、市町と連携して対策を講じる必要があります。

そのため、令和4年度は、対策支援の希望がある13市町と連携して、「はじめてのスマホ活用と安全講座」を令和4年10月から令和5年2月にかけて、延べ67回、約1300名を対象に開催します。

なお、講座の実施にあたっては、スマートフォンの「基本的な利用」や、高齢者の生活における安全性の観点から利用時の「セキュリティ対策」に重点を置いた内容とします。

【令和4年度実施予定市町】

伊勢市、鈴鹿市、名張市、東員町、川越町、朝日町*、多気町、明和町、玉城町*、度会町*、南伊勢町*、紀北町*、紀宝町*

※携帯ショップが無い市町

【講座内容】

■基本的な操作・利用方法

- ・電源の入れ方、ボタン操作
- ・電話のかけ方、カメラの使い方
- ・アプリのインストール方法
- ・インターネットの使い方
- ・メールの使い方
- ・LINEなどSNSの使い方
- ・オンライン会議システムの使い方 等

■利用時の「セキュリティ対策」

- ・安全性の観点から利用時のセキュリティ対策

■スマートフォン活用に関する「県事業案内」

- ・「県政だよりみえ」電子版閲覧法 等

(2) 今後の予定

令和4年度においては、国事業と県事業により、県内すべての市町で講習会が実施されるよう取り組んでいきます。

また、携帯ショップが無い町と連携し、さらなる国事業の活用に向けて、事業者等に協力依頼や周知を行うとともに、当事業がより活用しやすくなるよう国に要望を行っていきます。

三重県主催

全18講座

＼ゼロからはじめる！／

DX人材育成セミナー

～ 初心者でもわかるDXのレシピ ～

【対象者】 県内企業・団体にお勤めの方
経営者、個人事業主など

【開催時間】 全講座 15:00～16:30 (90分)

※連続講座ではありません。単体での受講が可能です。

初学者対象

Zoom開催

受講無料

「DXリテラシー標準」に基づく3つの観点で開催

WHY

DXの背景を学ぶ

WHAT

データ、AIなどDXで活用
される知識・技術を学ぶ

HOW

DXの活用事例・方法を学ぶ

「DXリテラシー標準」とは、働き手一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てるうえで必要となる
マインド・スタンスや知識・スキルを示す、学びの指針として、経済産業省が策定したものです。

DXの背景を学ぶ - 定員50名

2022年

9/29(木)



今こそ知りたい「DX」～テクノロジーの潮流とそのインパクト～



山本 康正 氏

京都大学経営管理大学院 客員教授 / ベンチャー投資家

DXとは何か？その本質とはどのようなものか？
テクノロジーの潮流を紹介するとともに、DXやAIの意味や本質、
インパクトについてご説明します。

12/1(木)



DXのためのAI活用と最新の動向 ～地方発世界へ！～







岡田 隆太郎 氏

一般社団法人日本ディーブリング協会 理事・事務局長

DX推進に向けてデータ、AIの活用は大変重要です。
日本のAI人材育成をリードする産官学の取り組みについてご紹介し、
AI活用の最新動向を解説します。








WHY

DXの知識・技術を学ぶ - 定員30名

- 10/6(木) デジタルでもっと面白く！DXの基礎を知る  
「デジタル×ビジネス」をメインテーマに、受講者の方々のDXリテラシー力、着想力、企画構築力を高めることを目的とします。
- 12/7(水) ※2回同じ内容です。
- 10/19(水) DXのための便利なクラウド活用術 
クラウドについて、実際の導入事例を知ること、自らに適した活用法やITサービスを導入できるようになることを目指します。
- 11/8(火) DXに必須！データ活用のトリセツ 
データの使い方や説得力ある情報の引き出し方を学び、実務ですぐに使えるようにそのコツについてもご説明します。







WHAT

DXの活用事例・方法を学ぶ - 定員30名

- 10/13(木) DX実践のためのプロジェクトマネジメント入門  
DX推進後のあるべき姿へのロードマップの描き方と、プロジェクト上、必要なステークホルダーをどのように巻き込んでいくかを学び、実践につなげます。
- 10/25(火) 地方企業のDX実践事例紹介  
- 2023年 1/12(木) ※2回同じ内容です。
中小事業の各業種におけるDX実践事例を紹介しながら、ワークシートを活用し、実践に向けたデータの可視化や活用シナリオの構築を行います。
- 10/31(月) DX実践のためのマーケティング基礎 
マーケティングの基礎について、DX推進の前提となる「顧客価値」を中心にご説明します。
- 11/17(木) 歴史を通して学ぶAIの基礎と現在 
DX推進に向けてAIのビジネス活用について学びを深めるために、JDLA「G検定」の新シラバスに準じた範囲を、演習も行いつつ総合的にご説明します。
- 11/24(木) お客様がよろこぶ！キャッシュレス決済入門 
キャッシュレス化の実践に向けて、JPQRを導入するメリット、申込に必要な情報、導入に必要な機器や端末等を中心に解説します。

HOW

その他のプログラム(詳細はwebサイトをご覧ください) - 定員30名

2022年	WHAT	2023年	HOW
12/15(木)	今さら聞けないAIの基礎と活用最前線 	1/19(木)	DXのためのデジタルマーケティング実践 
12/21(水)	DX成功のカギ～セキュリティ入門～ 	1/26(木)	DX実装のための数学・プログラミング基礎 
			2/2(木)
			DX実装のための機械学習入門 
			2/9(木)
			DX推進に向けたAI活用実践 

お申込みから当日ご参加までの流れ

講座詳細とお申し込みはこちら: <https://www.pref.mie.lg.jp/D1DIGITAL/>

※各講座開始の1週間前までにお申し込みください。なお、定員になり次第、申込受付終了とさせていただきます。

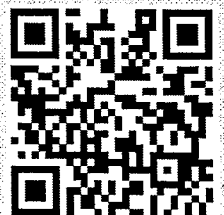
 お申し込みはWebから



開催日の1週間前を目途に、当日の受講案内メールを送付します。



講座の当日、メールに記載のアドレス(Zoom)にアクセスしご受講ください。



6 スタートアップ支援事業について

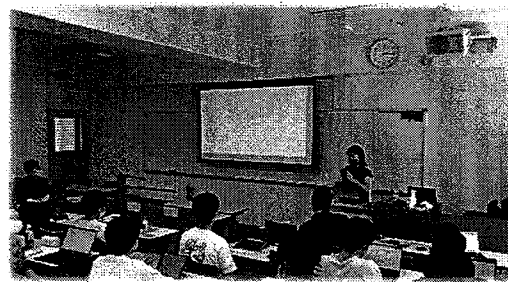
1 現状

国においては、本年を「スタートアップ創出元年」とし、スタートアップ支援に向けた積極的な取組を表明しています。そのような状況を踏まえ、本県においてもこれまで取り組んできたスタートアップ（新たな事業展開をめざす創業・第二創業）に対する支援を着実に進めつつ、国の動きを注視しながら、スタートアップの自律的・継続的な創出に取り組む必要があります。

2 令和4年度の主な取組

(1) 創業チャレンジスクール

「創業」に対する機運醸成を図るため、令和4年9月末時点で県立高校等3校計312名の生徒に対して、起業経験者や専門家による講演、ワークショップを実施しました。実施した高校の教員からは、「(生徒にとって)身近で親近感の湧く内容で、ビジネスにチャレンジする精神や職業に関する見識が広がった」等という声のほか、生徒からは「進路やこれからの職業選択に悩んでおり、実際に起業した方からの講演はとても心を打たれた」等の声をいただいております。なお、令和4年12月には上記3校以外の県内2高校での開催を予定しています。



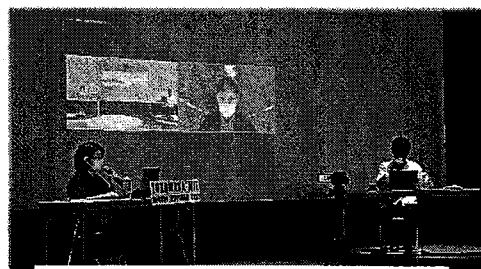
【鳥羽商船高等専門学校での様子】

(2) TOKOWAKA-MIE REBORN PROGRAM2022 (短期集中プログラム)

起業や新規事業展開をめざす方(15名程度)を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施し、事業計画の確立と出口戦略の形成を支援します。

9月21日(水)には本プログラム内容を説明するキックオフセミナーを開催し、45名の方に参加いただきました。また、10月8日(土)・9日(日)には、ワークショップを実施し、事業計画の磨き上げ等の支援を実施しました。

今後、個別指導及びワークショップを重ねつつ、令和5年2月には、事業計画を披露する成果発表会を実施する予定です。成果発表会では、県内外の有識者、金融機関等の参加者から事業化に向けてのアドバイス等を受けるとともに、参加者とのネットワークの構築につなげます。



【県庁講堂での様子】

【事業スケジュール】	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
キックオフセミナー		●					
ワークショップ			●		●	●	
個別指導			●	●	●	●	●
成果発表会							●

(3) TOKOWAKA-MIE オープンイノベーション推進事業

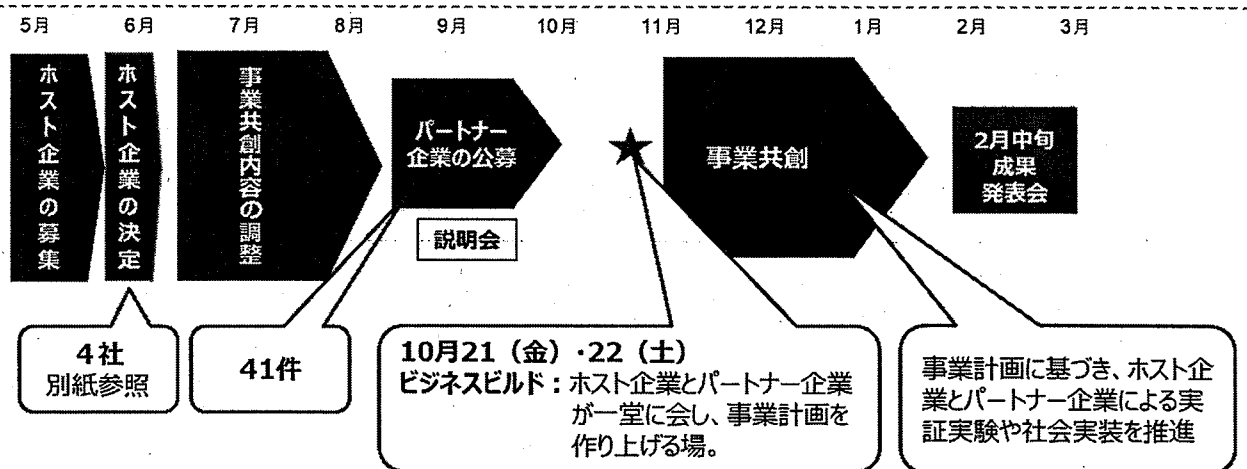
本事業は、オープンイノベーション[※]により、県内の事業者等が自社の有しない先進的な技術を持つ県内外の事業者と連携して、AIやIoT等のデジタル技術を活用し、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決をめざすものです。

令和4年5月に本事業を主体的に進める県内ホスト企業4社(別紙)を決定し、現在、先進的な技術等を持つパートナー企業との共創に向けて協議を重ねています。

今後、県内ホスト企業とパートナー企業が一堂に会し、新たなビジネスモデルを構築する機会(ビジネスビルド)も設定したうえ事業共創に取り組み、令和5年2月には、成果発表会を実施する予定です。

※オープンイノベーションとは、自社だけでなく、外部の知識や技術を取り込み、価値の創造を進めるという考え方。国においても、オープンイノベーション促進に取り組んでおり、例えば、内閣府では、広くアイデアやビジネスモデルを募るチャレンジ事業が開催され、経済産業省では、オープンイノベーション促進のための税制優遇等も行われています。

【事業概要】



3 今後の方針

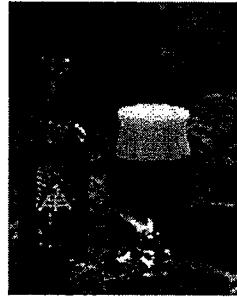
これまで取組を進めてきた県内外の起業家等のネットワークを活用し、引き続き自律的・継続的なスタートアップの創出を促進していきます。また、県内事業者のDXを促進するとともに、先進的なデジタル技術を持つ県内外のスタートアップとの連携による新たなビジネスモデルの創出をめざす県内事業者の支援に取り組んでまいります。

(参考) TOKOWAKA-MIE オープンイノベーション推進事業 ホスト企業概要

有限会社二軒茶屋餅角屋本店 (伊勢市)

未知なる可能性を秘めたホップにより新たな市場を創造する

1575年創業の二軒茶屋餅が1997年からクラフトビール製造に挑戦し、現在は「伊勢角屋麦酒」が主力事業。新開発したアロマホップ使用のノンアルコール清涼飲料に健康増進に役立つとされる成分がビールより豊富に含むことを発見。健康志向で多忙な20～50代女性に向けて、共に新たな市場を創造する企業を求めている。



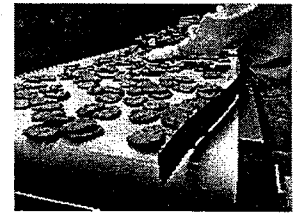
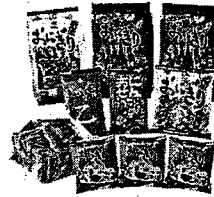
株式会社マस्याグループ本社 (伊勢市)

デジタル技術を用いて工場の生産計画をアップデートし、横展開をめざす

発売50周年を迎えた“おにぎりせんべい”等を製造販売する米菓メーカー。

課題は工場の「生産性向上」と「管理業務のデジタル化」。社員の働き方改革や、価格競争、原料高騰等に対応するため、デジタル技術を用いた生産計画作成の効率化が急務。

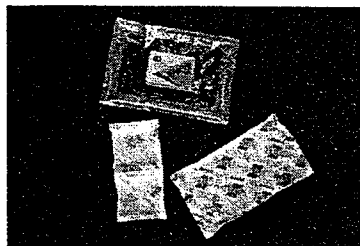
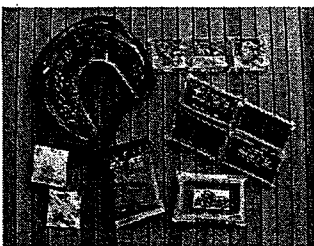
「工場の生産計画の自動化」を実現できる技術をもつ企業との共創を図り、将来的には同技術をマस्याのパッケージサービスとして伊勢志摩地域の工場へ展開することをめざす。



三重化学工業株式会社 (松阪市)

保冷剤製造で培った独自技術の応用で日常生活を支える新製品を開発

半世紀以上、保冷剤や作業用手袋等を作り続けてきた老舗メーカー。食品保存・医療など多数の市場に参入しているが、海外製品の流入により競争が激化。保冷剤の持つ“保冷・保温・感触”といった特性を活かした新製品開発や、保冷剤製造で培った独自技術を活かし、パートナー企業と共に新たな市場創造にチャレンジする。



南出株式会社 (鈴鹿市)

テクノロジー活用でサステナブルな都市緑化の仕組み創出

創業98年の造園緑化資材の専門メーカー。昨今の都市部における屋上緑化では、緑地の水分管理のコストや環境負荷の面などが課題。同社保有の保水マット等を活用した空間づくりのパートナー、保水マット等使用データの分析・活用等に強いパートナー等との共創を通じ、低コストで環境負荷の小さい、新たな都市緑化の仕組み創出をめざす。

